

香川県交流推進部交流推進課所管の都市公園における Park-PFI の活用に関するサウンディング型市場調査の結果概要

1 サウンディング型市場調査の概要

交流推進課所管の6つの都市公園※を対象として、公園の質の向上や、公園利用者の利便の向上、財政負担の軽減等の観点から、都市公園法（昭和31年法律第79号）に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）の活用の検討に資するため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施しましたので、結果の概要を公表します。

※調査対象公園：琴林公園、亀鶴公園、桃陵公園、琴平公園
瀬戸大橋記念公園、坂出緩衝緑地

2 サウンディングのスケジュール

日程	内容
令和3年10月18日（月）	実施要領の公表
令和3年11月10日（水）	説明会(web)の実施
令和3年11月11日（木）～11月24日（水）	質問の受付
令和3年11月11日（木）～12月10日（金）	提案書の受付
令和3年12月17日（金）～12月24日（金）	個別ヒアリングの実施
令和4年3月29日（火）	調査結果の概要の公表

3 サウンディングの内容

- ①同法第5条の2第1項に規定する「公募対象公園施設」の内容
- ②同法第5条の2第2項第5号に規定する「特定公園施設」の内容
- ③概算の収支計画
- ④公園の利用促進への効果
- ⑤提案を実現する上での課題
- ⑥その他提案についての特記事項

4 調査結果について

○提案があった公園（提案があった事業者数）

1 公園：坂出緩衝緑地（1 者）

○提案内容（概要）

- ① 「公募対象公園施設」の内容
カフェ・物販店等
- ② 「特定公園施設（収益還元方法）」の内容
 - ・ 園路
 - ・ 修景施設（植栽、花壇等）
 - ・ 休養施設（休憩所）
 - ・ 便益施設（既存トイレの改修又はトイレ新設）
- ③ 概算の収支計画
緑地整備の条件等が不明であるため、現時点では未定。
- ④ 公園の利用促進への効果
「公募対象公園施設」により得た収益の一部を活用して催しを企画することで、公園全体の賑わい・活性化につながると考える。
- ⑤ 提案を実現する上での課題
 - ・ 事業実施の際は、どの程度まで緑地を削減していいのか示していただきたい。
 - ・ 行政による財政負担が可能か示していただきたい。
- ⑥ その他特記事項・御意見等
すでに施設が点在するA地区（番の州公園）より、B地区（西大浜緑地）、C地区（東大浜緑地）の方が開発の余地がある。

5 今後の予定

提案があった都市公園については、今回実施したサウンディング型市場調査の結果を参考にしながら、その実現可能性や制度導入の可否も含め、引き続き検討を行ってまいります。

6 連絡先

香川県 交流推進部 交流推進課（担当：藤島、田所）

住所：〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

電話：087-832-3359

E-mail: kouryu@pref.kagawa.lg.jp

※アルファベット小文字。なお、「lg」は小文字のエルとジーです。